

予算総額71億5,350万円

平成27年度予算を可決

第3回定例会 3月4日～13日

3月定例会は4日に開会し、4、5日に条例の制定・改正、補正予算など35件の議案を審議し原案どおり可決し、10日まで議案審議のため休会しました。11日は5議員が一般質問を行い、12日からは27年度各会計の予算7件、議案7件の質疑と審議を行い、原案どおり可決、報告1件を了承し、13日に閉会しました。

●同意、諮問	各1件
●専決処分承認	1件
●条例の制定	6件
●条例の一部改正	18件
●条例の廃止	2件
●補正予算	6件
●新年度予算	7件
●発議	3件
●意見書	4件
●報告	1件

主な予算の使われ方

<一般会計>

- ・地域おこし協力隊事業 28,088千円
現隊員4人（3年目）、新規2人
- ・まちなか再生事業 10,292千円
まちなか再生について、調査研究を行う
- ・ふるさと定住促進事業 19,900千円
持家奨励金、住宅改修などの奨励金で定住を促進
- ・子ども・子育て支援事業 114,672千円
認定こども園での一時預かり、運営費、給食費等
- ・多面的機能支払交付金事業 34,451千円
農用地、水路、農道等の保全管理を推進する
- ・町営住宅等建設整備事業 104,786千円
まちなか団地（Ⅲ工区）建設工事等
- ・小学校施設整備事業 37,973千円
津別小学校職員室等移設工事
- ・スクールバス経費 52,363千円
小学校統合、認定こども園混乗スクールバス運行
- ・小・中学校教育振興経費 15,591千円
小・中学校少人数学級、学習支援員（継続）

<下水道会計>

- ・管渠等施設整備事業 112,000千円
公共下水道と農業集落排水施設との統合に向けた管渠整備他

条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定

認定こども園の利用者負担額を定める条例を制定しました。条例には、同一世帯で小学校6年生以下の子どもが複



4月に開園した「こどもの杜」



おはなしのへや



多目的室

数人いる場合の軽減措置についても規定されました。利用者負担額は次のとおりです。

- 1号認定（幼稚園）
所得階層別（5区分）に、
0円～1万7千900円
- 2号認定（3歳以上保育所）
所得階層別（8区分）に、
0円～3万200円
- 3号認定（3歳未満保育所）
所得階層別（8区分）に、
0円～4万5千円

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

教育委員会教育長の服務に関する条例の制定

法律の改正に伴い新たな教育長が設置されることから、関係する条例の整備と教育長の服務に関する条例を制定しました。なお、現教育長の在職中は適用されません。

換地委員会設置条例の制定

平成27年度からの国営農地

再編整備事業の実施に伴い、換地計画などを適切に実施するため制定しました。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止

各条例について、人事院勧告に基づく一般職に準じ、期末手当の総支給率は現行のままで、6月、12月に支給する

割合を改正しました。

なお、教育長関係の条例は廃止されますが、現任期中は経過措置が設けられます。

職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員に準じ、給料表の減額改定、勤勉手当の総支給率は現行のままで、6月、12月に支給する割合を改正しました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

交通指導員の年額報酬の減額と、新たに出勤報酬を設ける改正をしました。

使用料条例の一部改正

活汲小学校、本岐小学校が閉校となることから、両学校の屋内運動場の使用料を条例から除きました。

手数料徴収条例の一部改正

農地台帳の閲覧などの手数料を条例に追加しました。

森の健康館及び山村体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

森の健康館の入浴料について次のとおり改正しました。

- 一回券
- ・大人 600円
- ・小人 250円
- 回数券
- ・大人 6千円（13回券）
- ・小人 2千500円（13回券）

なお、町民入浴優待券の割引額がそれぞれ増額され、この利用でこれまでと同じ入浴料で利用できます。

介護保険条例の一部改正

平成27年度からの介護保険

介護予防・生活支援事業条例の一部改正

国の介護報酬の改定に伴い、介護予防・生活支援事業手数料を次のとおり改正しました。

料の改正、所得段階別保険料の設定を9段階への細分化、普通徴収の納期を1期増やし5期に変更するなどの改正をしました。

27年度から29年度までの保険料基準額は、月額3千800円です。

生活援助員派遣事業

- ・20分以上45分未満 210円
- ・45分以上 258円



3月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	527万3千円	57億7,560万7千円
国保会計	△606万3千円	9億2,195万7千円
介護保険会計	△2,175万9千円	4億9,952万6千円
下水道会計	△1,595万9千円	4億6,931万6千円
簡易水道会計	△21万4千円	4,243万7千円

一般会計の補正された主な内容

- 公共施設等整備基金積立金 1,000万円
 - 地域振興基金積立金 500万円
 - 社会保障事業基金積立金 1,137万円
 - 道路除排雪経費 200万円
- (△は予算に対する減額を示します。)

新たな運行路線として活線を追加しました。

スクールバス条例の一部改正

道路法施行令の改正に伴い、各条例に規定する道路占用料、土地占用料を改正しました。

普通河川管理条例の一部改正

道路占用料徴収条例の一部改正

町立へき地保育所条例の廃止

へき地保育所の認定ことも園への統合に関連して、それぞれの条例について一部改正、

町立特別母と子の家条例の一部改正

条例の文言について、実情に合わせて整理しました。

レストハウス条例の一部改正

廃止をしました。

人権擁護委員を推薦

3月末で任期満了となる人

権擁護委員の鷹嘴とし子さん(達美・67歳)を再推薦することに適任であると同意しました。

第1回臨時会

1月20日

副町長の選任に同意、一般会計補正予算の議案を審議し、原案どおり可決しました。

副町長の選任

1月24日で任期満了となる佐藤正敏さんの後任に、竹俣信行さん(東4条・58歳・前総務課長)を選任することに同意しました。



竹俣 信行さん

第2回臨時会

2月9日

各常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任について指名、条例の制定2件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

環境基本計画推進委員会設置条例の制定

平成26年3月に制定した「津別町環境基本計画」の推進、環境政策に必要な調査及び検討などを行う委員会の設置条例を制定しました。

まちなか再生協議会設置条例の制定

中心市街地の衰退に伴うさまざまな課題に関し、まちなか再生と持続可能な施策を検討する協議会の設置条例を制定しました。

～ 議会の録画配信を開始 ～

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。町のホームページにアクセスしてご覧ください。

津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/> から「議会インターネット中継」をクリック。